

## 市民、行政、教育機関の協働による地域再生の試み —熊本県荒尾市の事例から—

関東学院大学 正会員 昌子住江  
イング総合計画(株) 斉藤俊幸  
関東学院大学非常勤講師

### 1. 荒尾市の課題

熊本県荒尾市は、隣接する福岡県大牟田市とともに三井三池炭鉱のまちとして発展したが、平成9年の閉山により多大な影響を受けた。平成13年度に「産炭地域振興臨時措置法」が失効し、人口の流出や地場企業の停滞により地域経済が低迷している。農業は全国有数の梨の生産地であるものの、食の量的・質的变化により伸び悩み、農地も高齢化による遊休農地の増大で維持保全に支障をきたしている。水産業は、有明海の海域環境の変化により平成12年にはノリ不作が見られ、不安定な経営が続いている。こうした現状を打開するために、地域資源を生かした個性ある新たな産業の創出が求められていた。

### 2. 荒尾市の地域再生計画

荒尾市では、平成16年度に「地場産業と住民の共生対流による起業創造と雇用機会の増大」をテーマとする、地域再生プラン作成を関東学院大学工学総合研究所に委託した。そして、地域再生マネージャー事業を導入するとともに、地域再生の支援措置である地域提案型雇用創造促進事業(いわゆる「パッケージ事業」)を活用した能力開発や起業促進を行うこととなり、地域再生マネージャーとして斉藤俊幸が現地に赴任した。地域再生マネージャー事業とは、中心市街地活性化などを目的とする取り組みを推進するために、そのノウハウを保有する起業または人材と市が業務委託契約を締結し、その経費の一部を国が市に助成するというものだ。

### 3. 地域再生マネージャー事業

斉藤は荒尾市に赴任すると、商店街の空き店舗を活用してまちづくり起業拠点となる「まちなか研究室・青研」(以下「青研」-青空研究室の略である)を開設した(平成17年5月)。まちなか研究室を拠点に地域、大学、行政が協働して商店街の再生を図るというのは、関東学院大学昌子住江研究室と斉藤が横須賀市追浜地区で実践し成果を上げつつある試みを、荒尾市の地域性に配慮した形で考えたものである。ここでは市内に高等教育機関がないことから、隣接する大牟田市にある有明高専に協力を求めた。まちなか研究室の運営は、商店街の有志5人が起業組合を設立しこれに当たっている。

荒尾市の地域再生事業は、ウルトラマンランドや三井グリーンランドを中心とした観光入込客270万人という地域ポテンシャルを活かしながら、全国的に知名度の高い「荒尾梨」(新高という品種では日本一の生産量を誇る)等を始めとする農産物や、日本一の干潟で生産されたノリなどの水産物の「食」資源、さらには国の伝統的工芸品の指定を受けた「小代焼」等の文化資源を活用して、自立した産業循環が生まれてくるように、新産業を創出していこうというものである。具体的には、「健康」「安心」「安全」をキーワードとして、観光土産品や地域特産品の梨等の農水産物をPOS管理システムにより販売する「直売機能」、地元で作られた安心安全の野菜や果物を食材にした「飲食機能」、特産品である梨やノリの加工品の製造開発と地元産の農水産物を使ったスローフードの惣菜づくりを行う「特産品加工開発機能」、訪れる人に安らぎとリフレッシュを与える体験観光農園や地域伝統文化の小代焼との触れ合いができる「交流体験機能」、道路情報、観光情報だけでなく消費者と生産者を結ぶ通販、インターネット販売のネットワークシステム機能を持つ「双方向情報発信機能」と言った5つの機能を持つ

キーワード 地域再生、旧産炭地、高齢化、空き店舗活用

連絡先 〒236-8501 横浜市金沢区六浦東1-50-1 関東学院大学工学部 e-mail:sshoji@kanto-gakuin.ac.jp

地域再生拠点をつくる、といったことを目標に定めた。

#### 4. まちなか研究室・青研とパッケージ事業

「青研」はいくつかの役割を負っている。これが立地する荒尾市中央商店街でも、空き店舗が目立って来ており、特に周辺に居住する高齢者にとっては日常の買い物の機会が限られてきている。ここに、近隣の農家が出荷したりその他の日用品についてもある程度の品揃えをすることで、500名程度の小商圏が成り立つかどうかを試行している。またこの施設の一部を活用してワインの醸造設備を設置し、商店街でワインを醸造する計画がある。空き店舗活用の補助金が切れたあとも、独自の資金源を持ちまちづくりの拠点として活動を続けられるようにというねらいがある。これは、横須賀市追浜地区での「追浜こみゆに亭&ワイナリー」でのワイン醸造に次ぐ試みである。さらに有明高専の加藤研究室が、地域再生の実践的教育の場としてこれを活用している。

「青研」ではまた、「パッケージ事業」の舞台として、企業組合や任意のグループなどによる雇用の受け皿づくりが進められている。同事業は3年計画であり、終了後には実際の起業につながることを期待されている。平成17年度に実施された起業促進のための研究会は以下の通りであった。それぞれの講師を招くとともに、先進地への研修旅行を行っている。

- ・ ワイン研究会 ・ ハーブ研究会 ・ 農産市研究会 ・ 酢研究会 ・ 大豆加工品研究会
- ・ 乳製品加工品研究会 ・ 海産加工研究会 ・ コミュニティレストラン研究会
- ・ 観光ビジネス研究会 ・ フェアトレード研究会

参加者は一般の市民が多いが、地域の酪農農家からチーズづくりに活路を見出そうと参加する例もある。

もちろん起業に至るには多くの障害があるが、今年度の成果として、空き店舗利用のコミュニティレストラン「梨の花」が開業し、有明海の一番摘みの海苔を商品化するなどの成果が表れている。また大豆加工品研究会では、有志が企業組合の設立を目指して活動を始めている。

#### 5. 今後の課題—拠点整備の方向性

地域再生マネージャー事業とパッケージ事業が「青研」を中心にある程度の成果を収めたことから、これをさらに発展させるため、現在拠点整備の方向性を検討している。

具体的な検討に上っているのは、「地域共生拠点」「核拠点」「知の再生拠点」の3つであるが、この中から一つ選ぶというのではなく、それぞれに可能性を追求しながら、折衷的な提案も視野に入れている。

「地域共生拠点」は「青研」の発展系であり、荒尾市内で必要なところに、小地域マーケットの成立と維持の可能性を検討するものである。地域の特性に応じて、「青研」とは異なる経営方針が求められよう。

「核拠点は」は、道の駅を想定しており、広域からの観光客を呼び込んで地域産業の育成に貢献することが期待される。現在有明沿岸道路の計画があるところから、その動向を見ながら検討する必要がある。

「知の再生拠点」は、「地域の知の拠点プログラム」を活用し、地域再生事業の延長上にある地域課題の解決のための、研究と人材育成に寄与するものである。ここでは、有明高専をはじめとする複数の教育機関の協力による、オープンリサーチラボの設置を視野に入れている。

上記の拠点整備はもっぱら平成18年度の検討課題であるが、地域の再生において、これが真に地域に根付き継続しうるためには、人材の育成と研究開発は欠かすことのできない要件である。地道な「地域共生拠点」の展開をすすめながら、「知の再生拠点」の可能性を検討することが当面の課題と考える。

#### 6. おわりに

平成15年10月に地域再生本部が設置され、平成17年4月に地域再生法が施行された。現在453件の地域再生計画が全国で認定されている（平成18年1月現在）。荒尾市もその一つである。試みは始まったばかりではあるが、これに積極的に参加する人々が集まりつつある。年齢も居住歴もさまざまであるが、地域の再生は自分達がやらなくてはという意識は共通している。高専の卒業生や地元から外に出て働いている若者も地元意識が強いと聞く。地元で働く場があれば、という彼等の願いを叶える地域再生にしたいと思う。